

国立大学法人大阪大学役員会（平成18年度 第6回）議事要旨

日 時 平成18年10月30日（月） 10:30～11:00
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鈴木、鷺田、馬越、馬場、仁科、北見、橋本 各理事
オブザーバー 二瓶監事、遠山、荻原、小泉、土岐、大和谷、辻 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

平成18年度第5回（9月25日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば11月1日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上、確定させることとした。（特段の意見はなく、確定した。）

【報告事項】

1. 平成18年10月期短期資金運用について

運営費交付金等の事業資金に係る余裕金を資金とした短期運用の10月期分の概要について、配付資料に基づき報告があった。

2. 平成18年度業務監査の報告について

平成18年7月25日から8月11日にかけて「個人情報の管理状況」及び「業務改善の進捗状況」に係る業務監査が行われたこと及びその結果について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 教員組織の改正に関する基本的考え方について

10月24日開催の部局長会議において説明のあった基本的考え方（案）について、審議の結果、教育研究補助職員として「学術職員（仮称）」の職を設けることの可否については継続して検討することとして、原案どおり承認した。

2. 人事労務関係

① 就業規則等の制定及び一部改正について

- ・教職員就業規則の一部改正
- ・任期付教職員就業規則の一部改正
- ・非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則の一部改正
- ・非常勤職員（定時教育研究等職員）就業規則の一部改正
- ・非常勤職員（短時間教育研究等職員）就業規則の一部改正
- ・任期付嘱託職員等就業規則の制定
- ・任期付嘱託職員等給与規程の制定
- ・任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程の制定
- ・任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する細則の制定
- ・大阪大学の作成する就業規則の種類及びその適用者に関する規程の一部改正
- ・基本給表等の適用に関する細則の一部改正

- ・教職員労働災害補償規程の一部改正
- ・非常勤職員（定時勤務職員）就業規則の一部改正
- ・非常勤職員育児・介護休業等に関する規程の一部改正
- ・教員の人事等に関する特例規程の一部改正
- ・教職員給与規程の一部改正
- ・任期付教員の人事等に関する特例規程の一部改正
- ・任期付教職員給与規程の一部改正
- ・教職員の職名及び職務内容等に関する要項の一部改正
- ・ティーチング・アシスタントの受入れに関する規程の一部改正

10月24日開催の教育研究評議会において承認された上記規則等の制定案及び一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

- ② 改正高年齢者雇用安定法への対応について
- ③ 民間企業等からの在籍出向者の受入れに関する取扱要項の一部改正について
- ④ 海外教育研究センターに勤務する教職員の勤務形態の見直しについて

10月24日開催の部局長会議において説明のあった上記3件について、審議の結果、これを承認した。

【その他】

- ① 国際交流に関する平成18年度アドバイザリーボード計画について報告があった。
- ② 10月30日から開催されている大阪大学総合学術博物館第1回特別展「みる科学の歴史」について報告があった。

次回は、平成18年11月20日（月）午前9時から開催することとした。

以上